

(別記)

令和6年度 藤里町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の水田面積は740haであり、令和5年度の主食用米の面積は365haと、割合は49%となり過去最少の生産規模となった。

これは秋田県産米の持越在庫の解消を優先すること、物価高騰による節約志向により消費動向が不安定でコロナ禍以前に戻っていないことなどから、引き続き事前契約を推進し、需要を見極めることが必要なことから、前年度と同様の主食用米と飼料用米・備蓄米の振り分けを行った結果であった。

稲作を基幹とした複合経営を振興しており、水田活用の主な品目は飼料用米・飼料作物・そば・大豆となっている。振興している高収益作物は、山ウド・アスパラガス・キャベツ・ネギ・小ナス・マイタケ・山菜のほか、花きのりんどうを含めた8品目である。なかでもりんどうについては経営体数が増加しており、「あきた白神りんどう」として高い市場評価を得ている。

しかし、その他の品目については、後継者不足や高齢化により経営体数が減少している状況で、担い手への農地の集積は限界をむかえており、農地中間管理事業により、町外農業法人の手を借りている状況である。また中山間地域等の条件不利農地で不耕作の増加が大きな課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

花きの「あきた白神りんどう」は世界遺産白神山地の冷涼な気候風土が栽培に不可欠であることや、水田転作に適した作物であることで、数少ない適地適作品目として位置づけており、若手農業者を中心に生産規模を拡大している。盆や彼岸での需要が高いほか、フラワーアレンジメントなど様々な形で活用されていることで今後大きく成長が期待できる。

園芸団地が整備される事により、JAあきた白神の主力品目である、「白神ねぎ」・「白神山ウド」の生産が行われる。省力化・低コスト化の推進や雇用が期待され、産地として拡大・増収を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米から転換作物の本作化を推進するため、今年度に営農が開始される圃場整備地区においては、2法人により水稻と転換作物によるブロックローテーションが予定されているものの、その他の地区においては、飼料用米の取組が主流であること、転換作物においては、生産者の高齢化によりリタイアを目前としているほか、取組ほ場が点在していることにより団地化には至っておらず、畑地化支援の活用ができない状況である。

現状の生産環境を維持しながら、地域計画や町単独事業により、今後5年、10年先に主力となる担い手を中心に新たな農地の集積・集約を行い、生産性の効率化や収益性の高い作付体系、ブロックローテーションの構築により産地形成を推進していく。

水田の利用状況については、営農計画書により現場確認を行い、水田台帳へ年毎の耕作状況を記すことで水田の利用状況を把握し、水田として機能する農地は水田を維持し、畑作が定着した水田については畑地として整理していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要と価格の安定に向け、確実に売り切る米の生産を推進する。

(2) 備蓄米

主食用米の価格が反映されることから、状況に応じて取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水稻による水田活用の柱として位置付け、多収品種の作付や直播栽培等低コスト生産の栽培技術を確立すると共に、需要に応じてより安定的な生産・供給を行えるよう努め、産地交付金の活用と町単独事業により、主食用米と同等の所得を確保する取り組みを推進する。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS用稲

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、地域の振興作物としない。

大豆については、水田活用の重点的な作物と位置付けているが、担い手の高齢化や近年の気象変化の影響等による不作のため、作付面積減少している。しかし今後も主食用米に替わる基幹作物の一つとして位置づけ、産地交付金を活用しながら、農地集約・排水対策・適期作業の徹底等、生産技術の普及を行う。

飼料作物については、本町は肉用牛・肉用羊の生産が盛んである。飼料高騰の影響もあり、今後も自給飼料の増産が見込まれることから、作業効率の良い団地化や低コスト生産体制を確立して行く。

(5) そば、なたね

そばについては、条件不利地での取組が主であり、品質、収穫量とも年により不安定であるが、近年農業者の関心が高く徐々に作付面積を拡大していることから、引き続き産地交付金を活用し、高品質、高単収を図る取り組みを支援する。

なたねについては、地域の振興作物としない。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

野菜、花きについては複合経営の柱となる作物として位置づけ、JAあきた白神において更なるブランドの確立をめざす「白神ねぎ」、冬季農業の核となる「白神山ウド」・「アスパラガス」の振興を引き続

き図る。特に、本町が振興する花きとして期待される「あきた白神りんどう」は、新規生産者が増加し、既存生産者も面積拡大していることから、国の産地生産基盤パワーアップ事業、県の夢プラン事業などと共に産地交付金を活用し、競争力のある産地の形成に努め、所得向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	365.0	0.0	399.5	0.0	398.0	0.0
備蓄米	14.5	0.0	14.5	0.0	14.5	0.0
飼料用米	53.3	0.0	27.0	0.0	27.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	9.0	0.0	9.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	7.9	0.0	23.0	0.0	23.0	0.0
飼料作物	16.4	0.0	26.0	0.0	26.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	9.0	0.0	9.0	0.0
そば	13.0	0.0	33.0	0.0	35.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	11.4	0.0	18.8	0.0	19.3	0.0
・野菜	7.7	0.0	14.5	0.0	15.0	0.0
山ウド	1.3	0.0	1.8	0.0	1.8	0.0
ネギ	1.2	0.0	2.5	0.0	3.0	0.0
アスパラガス	0.2	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
小ナス	0.3	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
マイタケ	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
キャベツ	0.8	0.0	1.8	0.0	1.8	0.0
スナップエンドウ	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
えだまめ	0.1	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
かぼちゃ	0.4	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
きゅうり	0.2	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
さといも	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
じゅんさい	0.5	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
すいか	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ズッキーニ	0.2	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
いんげんまめ	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
せり	0.5	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
だいこん	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0

	とうもろこし	0.1	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
	トマト	0.2	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
	なす	0.4	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
	にんじん	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
	白菜	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
	ばれいしょ	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
	ピーマン	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
	みょうが	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
	メロン	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
	レタス	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
	・花き・花木	3.7	0.0	4.3	0.0	4.3	0.0
	リンドウ	3.7	0.0	4.3	0.0	4.3	0.0
	・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	山ウド・リンドウ・ネギ （基幹作物）	地域特産品助成	作付面積 交付対象面積	（5年度） 6.2ha （6.2ha）	（8年度） 7.9ha （7.9ha）
2	大豆（基幹作物）	大豆ほ場面的集積助成	作付面積 交付対象面積	（5年度） 7.9 ha （5.3 ha） 10kg/10a	（8年度） 23.0ha （14.8ha） 95kg/10a
3	アスパラガス、小ナス、マイタケ、キャベツ、スナップエンドウ（基幹作物）	地域振興作物助成	作付面積 交付対象面積	（5年度） 1.1ha （1.1ha）	（8年度） 4.4ha （2.9ha）
4	いんげんまめ、えだまめ、かぼちゃ、きゅうり、さといも、じゅんさい、すいか、ズッキーニ、せり、だいこん、とうもろこし、トマト、なす、にんじん、白菜、ばれいしょ、ピーマン、みょうが、メロン、レタス（基幹作物）	その他野菜・花きへの助成	作付面積 交付対象面積	（5年度） 3.0ha （3.0ha）	（8年度） 6.4ha （4.0ha）
5	山ウド、リンドウ、ネギ、アスパラガス、小ナス、マイタケ、キャベツ、スナップエンドウ（基幹作物）	担い手加算助成	作付面積 交付対象面積	（5年度） 7.3ha （6.3ha）	（8年度） 12.3ha （10.8ha）
6	そば（基幹作物）	そば作付の取組支援（国枠）	作付面積 交付対象面積	（5年度） 12.6ha （8.6ha）	（8年度） 35.0ha （35.0ha）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県 秋田県

協議会名: 藤里町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域特産品助成	1	28,000	山ウド・リンドウ・ネギ(基幹作物)	実需者と出荷販売契約締結して収穫・出荷販売する
2	大豆ほ場面的集積助成	1	7,000	大豆(基幹作物)	実需者との出荷販売契約を締結・40a以上の面的集積
3	地域振興作物助成	1	20,000	アスパラガス、小ナス、マイタケ、キャベツ、スナップエンドウ(基幹作物)	実需者と出荷販売契約締結して収穫・出荷販売する
4	その他野菜・花きへの助成	1	12,000	いんげんまめ、えだまめ、かぼちゃ、きゅうり、さといも、じゅんさい、すいか、ズッキーニ、せり、だいこん、とうもろこし、トマト、なす、にんじん、白菜、ばれいしょ、ピーマン、みょうが、メロン、レタス(基幹作物)	実需者と出荷販売契約締結して収穫・出荷販売する
5	担い手加算助成	1	2,000	山ウド、リンドウ、ネギ、アスパラガス、小ナス、マイタケ、キャベツ、スナップえんどう(基幹作物)	実需者と出荷販売契約締結して収穫・出荷販売する
6	そば作付の取組支援(国枠)	1	20,000	そば(基幹作物)	実需者と出荷販売契約締結して収穫・出荷販売する

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。